

防犯設計ガイドラインチェックリスト

工事箇所（住所）：

① 道路に係る配慮すべき事項		※該当項目に☑にチェックを入れてください
符号	配慮すべき事項	施設計画
a)	<p>下記のいずれかにより、犯罪企図者からの接近の制御を図り、通行人や住民の安全を守る。</p> <p>①ガードレールの設置</p> <p>②道路交通環境の整備等の観点から必要な範囲において植栽の設置</p> <p>③その他の適切な方法</p>	<p>① <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>② <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>③ その他 ()</p>
b)	<p>通行人や周辺住民からの見通しに配慮して、配置や樹種の選定にあたるものとし、例えば視線の高さよりも上に樹冠のある高木や視線よりも低い樹種を選定し、視線を連続して遮らない配置等を考慮する。</p>	<p><input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
c)	<p>夜間において人の行動を視認できるよう、光害に注意しつつ防犯灯、街路灯等により平均水平面照度がおおむね3ルクス以上を確保する。</p>	<p><input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
d)	<p>地下道等で犯罪発生危険が大きいものについては、できる限り防犯カメラその他の防犯設備を設置する。</p>	<p>地下道等がある場合にご回答ください。</p> <p>防犯設備を設置する。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>

防犯設計ガイドラインチェックリスト

工事箇所(住所):

⑥ 建設中の現場に係る配慮すべき事項		※該当項目に☑にチェックを入れてください
符号	配慮すべき事項	施設計画
a)	敷地内から隣地への侵入を抑止するために ① 仮囲いと現場事務所や資材置き場等との間に離隔を確保する。 ② 足場などが隣家への侵入経路にならないよう配慮する。	① <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ② <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
b)	ゲートの鍵の管理を徹底し、工事中以外の時間帯における敷地内への侵入を抑止する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
c)	透過性のある仮囲いを用いて敷地内外の見通しを確保し、死角をつくらないよう配慮する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
d)	照明を設置して、夜間において平均水平面照度がおおむね3ルクス以上を確保する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
e)	警報装置や防犯ブザー、センサーライトなどの機器を効果的に設置する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
f)	工事に関する注意喚起と同時に、工事の情報や防犯への配慮等について掲示し、近隣住民等にアピールすることで、工事用地への自然な監視の目を集める。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

符号	配慮すべき事項	施設計画
g)	ゲート付近等にガードマンを配置し、工事の上での安全性を確保するとともに、近隣環境の見守り活動を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
h)	工事着手前は、敷地前面に花壇などを設置して、一部を近隣住民のコミュニティスペースとして活用する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>上記、⑥ 建設中の現場に関して、「設計段階である」または「施工業者が決定していない」等の理由で計画が未定である。</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>※上記、「はい」と回答された方へ a)～h)については、施工業者に伝達してください。</p>		

参考：部位別照度基準（警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」等から抜粋、地面又は床面における平均照度）

50ルクス以上：10m先の人の顔・行動が明確に識別でき、誰であることを**明確に**わかる程度の照度

20ルクス以上：10m先の人の顔・行動が識別でき、誰であるかわかる程度の照度

10ルクス以上：10m先の人の視線の大まかな向きがわかる程度の照度

3ルクス以上：4m先の人の挙動、姿勢などが認識できる程度の照度。
（4m先：人から危害を加えられそうになった時に即座に防御や逃避の行動を取る最低限度の距離とされる。防犯灯の明るさの目安。）

2ルクス以上：10m先の人の顔の向き、目、口、鼻の位置がわかる程度の照度